

温度計校正装置の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APLACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

温度計校正装置、電子冷却式基準接点装置

校正範囲	温度計挿入口径
- 40 °C 以上 250 °C 以下	3.2 mm 超過 ~ 7 mm 以下、挿入長 80 mm 以上



◀ 温度計校正装置

電子冷却式基準接点装置 ▶



■ 校正範囲及び校正の不確かさ

種類	校正範囲	校正の不確かさ ($k = 2$)
温度計校正装置 電子冷却式基準接点装置	- 40 °C 以上 250 °C 以下	0.080 °C

※均熱ブロックが特殊形状の場合は、校正できないことがあります。
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さいものを記載しています。

■ 校正手数料

例 温度計校正装置 校正点1点の場合

基本料金	25,000 円	
点数料金	4,000 円	(4,000 円 × 1 点)
合計	29,000 円	(校正証明書を含む。税別)

日本電気計器検定所 関西支社 標準課

〒531-0077 大阪府大阪市北区大淀北一丁目6番110号

TEL : 06-6451-2356 FAX : 06-6451-2360

E-Mail : kousei-osk@jemic.go.jp URL : <http://www.jemic.go.jp>